

第2回 八尾市総合計画審議会 第3部会 議事録

日 時：令和元年12月23日（月）18時30分～20時30分

場 所：八尾商工会議所会館3階 セミナールーム

出席者：初谷委員（部会長）、熊本委員（副部会長）、久保委員、田中順治委員、西田委員、
藤本委員、神原委員、新福委員、植島委員

欠席者：岸本委員、川崎委員、轉馬委員

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第2回第3部会」を開催させていただきます。

2. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。初谷部会長、よろしくお願いします。

（1）審議補足資料について

初谷部会長

前に委員各位へ送付いただきました2種類の追加資料については、審議の材料として使用するため、また円滑な審議と委員各位の理解を深めるため、と配布時の説明に記載されておりました。この点について、改めて事務局より説明願います。

事務局

（「意見シート（一覧）」、「施策内容のレイアウトを変更した資料」「参考資料」説明）

初谷部会長

A3の横長資料は、目標に向かって現状を把握して課題をとらえ、どのような方針で対応するかを左から右へ追えるようにまとめたものです。欠席委員からのご意見が5点ほどありますので、これにも目を通していただければと思います。

確認しておきたい点などはございませんでしょうか。

（意見なし）

(2) 八尾市第6次総合計画（行政素案）基本計画について

初谷部会長

行政素案の17ページ「2. 共創と共生の地域づくりの実践」は、次回の第3回の部会で議論します。本日は、前回に引き続き、各施策の意見交換を行います。施策の議論が終わった後に、行政素案の20ページの「2. 施策の体系と取り組み内容」について、各施策と関連するまちづくりの目標の関係がこれでよいかどうかを議論し、基本計画全体の議論をまとめます。

改めての説明になりますが、めざす暮らしの姿、つまり、施策の推進により実現される姿、いわば8年後の市と市民の状態がこれでよいか、また現状と課題の視点がこれでよいか、その上で、めざす暮らしの姿と現状と課題を比較したとき、そのギャップを埋める基本方針となっているか、その他気づいたことについてご意見をいただければと思います。施策31、32については欠席委員からのご意見もありますので、参考にしてください。

<施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進>

初谷部会長

まず私から申し上げます。「地域のまちづくり」の「現状」の「町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られます」は、可能性としての判断なので、「課題」にしたほうがよいです。また、「地域団体等において、役員の高齢化や担い手不足等が見られます」は、事実として発生していることなので、現状にしたほうがよいです。このような文言の位置についてでもよいので、市民が見て、現状、課題、方針がすんなりと頭に入ることを念頭に置いて、ご意見をお願いします。

田中順治委員

「出張所等では、相談機能等を充実し、地域のまちづくりを進めています」は、この通りに進めていただくのでよいですが、出張所のない八尾地区はどうなるのかをお聞きしたいです。

事務局（コミュニティ政策推進課）

出張所のない八尾小学校区などの地域は、本庁が管轄となり、コミュニティ政策推進課で支援、対応を行います。

田中順治委員

その機能は、コミュニティセンターと変わりはないのですか。市民としてはまったく分からないというのが現状です。

事務局（コミュニティ政策推進課）

本庁には、各所管課があり、コミュニティ政策推進課、または業務によっては各所管課が直接対応する形になります。出張所は、行政の総合的な出先の窓口として様々なことをカバーしているのに対して、本庁は、様々な所管課が連携して対応しています。

初谷部会長

「出張所等では、相談機能等を充実し、地域のまちづくりを進めています」についてはどのように加筆すればよいでしょうか。基本方針では、情報発信や情報共有については記載がありますが、出張所等の位置づけについては出てきません。出張所等の考え方は記載しなくてよいでしょうか。

事務局

市民は、「出張所等とは何だろう」と思うと思いますので、用語の説明で補うか、表現自体を変えるかを担当課と検討します。

新福委員

全体的に、地域のまちづくりとして校区まちづくり協議会などの地域活動団体のことが多く記載されていますが、市民活動はその中の一部として扱われていて、市民活動の印象が薄いように思います。

「つどい」の名前も入れていただき、ありがとうございます。「つどい」の正式名称は、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」なので、修正をお願いします。「地域との連携による活動を促進するため、八尾市市民活動ネットワークセンター『つどい』における中間支援機能の一層の充実が必要とされています」とありますが、連携の促進もしますが、最終的には多様な主体や個人がつながって公益を生み出すことが目的です。この文章では、「連携による活動を促進だけの組織」のように思えます。どのように表現すればよいかと思っています。また、「地域との連携」とは、何を指しているかと思っています。校区まちづくり協議会や地域活動団体、社会貢献活動を行う事業所、個人など、様々なあります。

関連するSDGsについてですが、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を関連目標として挙げているのはよいですが、市民活動は、「テーマ型」として様々なテーマを取り扱っており、地域活動団体は、テーマに関わらず地域のエリアで活動しています。そう考えると、目標17も大事ですが、SDGsのすべての目標が該当するのではないかと思います。パートナーシップとして、地域のまちづくりも市民活動も、様々なところをつなげることが大事というのは分かりますが、本来は、様々なテーマがある中で、テーマを問わずつなげていくという意味では、SDGsの目標もすべて関連すると思います。

全体的に「公益性」「社会貢献」という言葉が出てきません。先ほどの「出張所等」についても、以前まで使っていた「地域拠点施設」という名称がなぜ使われていないのか疑問

に思います。つなぐことは分かりますが、市民活動、地域活動の前に、中間支援についてももっと記載してほしいです。

第3回目の会議で議論する17ページの基本構想についてですが、地域分権のあり方についてはどこにどのように記載するのか、非常に気になっています。昨年度の地域別部会では、様々な地域別計画はなくす方向ということでしたが、地域分権そのもののあり方はまとめるべきという意見がかなり出ていました。そのことについては、まったく触れられていないのは問題だと思います。なぜ校区まちづくり協議会ができたのか、なぜまちづくり交付金を渡すのかに対する回答を、つまり、校区まちづくり協議会の意義や役割、従来の地区福祉委員会や自治振興委員会との違いなど、何らかの形で明確に記載してもよいと思います。このページに書くのがよいか、基本構想で書くのがよいかはありますが、その辺りが気になります。

初谷部会長

ただ今のご意見を事務局が修正しやすいようにまとめると、A3の、「つどい」が出てくるところについて、文言の修正は行っていただき、「つどい」の機能についてはもっと書き込むべきということ、そして基本方針に中間支援機能の強化について触れるべきというご意見です。地域分権については、一番上の課題のところ、「地域課題が多様化、複雑化しており」としか記載されておらず、左側に校区まちづくり協議会や交付金や計画のことが出てきていますが、このようなことをしてきた上で、「校区まちづくり協議会や交付金や計画で何が課題なのか」が、ここで何も出てきていないことは問題であるということです。

先ほど私が述べたことともつながりますが、基本方針に、情報発信のことしか書いておらず、出張所や地域拠点などの今まで進めてきたものに対する今後の基本方針が何も出てきていないことは、問題だと思います。

熊本副部会長

ただ今新福委員が言われたように、次回の会議にも関連すると思いますが、行政素案の17～18ページに関連する施策だと思います。第6次総合計画では、新たに「共創」ということが盛り込まれているため、「共創」を具体化できるような基本方針を施策30に盛り込めないかと考えたのですが、基本方針では、「支援を行います」、「支援します」と、最後の文言が「支援」となっているものが続きます。「共創」の観点で、基本構想で出てくるような主体の議論や対話の場、市民が能動的に参加できるような文言を盛り込んでいただきたいと思います。そうすれば、「共創」が、第6次総合計画のキーワードになっていることが具体的にイメージできると思います。

藤本委員

ここ10年間は、第5次総合計画を元にやってきました。「課題」に「地域の課題解決

力や組織運営能力の向上」とありますが、この点については、従来は、地域別計画として行政も把握してどのようにしていくか、わがまち推進計画で地域の計画とすり合わせながら、地域のもつ潜在的な力をどう引き出すかなどを考えていたと思います。そういう意味で、「基本方針」は、そのようなことを引き出すことを書くのがよいです。地域課題には、行政の課題も地域住民の課題もありますが、それを分けたほうがよいです。

第5次総合計画は、理念や基本構想のもとに目標別施策があり、地域別計画、わがまち推進計画と、大枠でよい形になっていましたが、今回は、ピラミッドの三角形のイメージがあります。成熟しているかどうか分かりませんが、地域が作る計画にどれだけ行政側が寄り添ってやっていけるかが1つのキーポイントになると思います。わがまち推進計画をどう評価するかを教えてくださいたいです。

「現状」に「町会組織の運営の継続が困難」とありますが、町会の加入率を考えると、町会だけに頼らないまちづくりが必要です。決して町会を否定しているわけではありません。「大きな意味での自治」に参加しやすいものが提案できればよいと思います。

初谷部会長

ただ今のご意見に同感です。先ほど私が課題に入れるべきと言った「町会組織の運営の継続が困難」ですが、これだけでなく、藤本委員が言われた、全体として参加しやすい組織づくりの開拓も必要だと思います。

久保委員

先ほどのご意見に関連しますが、地域単位の小さい単位で活動するのは難しいです。インターネットを前提とした若い方々との交流の場を作らなければならないと思います。そのうえで、支援やアイデア創出の促進などをすることですが、せっかく出てきたアイデアが共有される形で八尾市のイメージになっていく、また市民の元気づけになるような、市民活動を広くとらえた活動ができればと思います。

初谷部会長

「基本方針」のところが、単に「促進」だけになっていますが、「共有」をもっと打ち出すべきというご意見です。

西田委員

中間支援組織の話が出てきたので、自治振興委員会の会長として話をさせていただきます。自治振興委員会の加入率が減ってきていますが、町会費をいただいている人が町会員という考え方をしているため、減少という考えになってしまいます。しかし、校区まちづくり協議会は、地域に住んでいる人のためにできたと認識しています。町会の運営の継続が難しくなったというより、「町会組織が校区まちづくり協議会と共に活動する組織になっ

てきた」ということを記載していただきたいです。自治振興委員会と校区まちづくり協議会、地区福祉委員会のすみ分けができていない地域が多いです。

地域の課題を見つけていないことも現状です。交付金があることから、課題を見つけるのではなく、自分の楽しみから始まっていることが問題だと思います。校区まちづくり協議会は何年も前に立ち上がったものなので、第6次総合計画で新たに掲げるものではありません。校区まちづくり協議会とはどのようなものかをしっかり書き添えていただき、それが動いてきて、市民活動の参加や企業参加もあるということを記載したほうがよいと思います。校区まちづくり協議会はそれを掲げているはずですが、地域がなかなか動いていません。「つどい」からテーマ型の団体に手を差し伸べても、地域がテーマ型の課題解決を求めているという現状が分かってきました。楽しみを作ろうと考えています。先日のワークショップでも、「楽しめればよい」という声が出てきました。地域の課題を解決するために交付金があると説明しますが、なかなか伝わりません。「楽しければよい」、「数字が上がればよい」などの考え方が地域の各種団体にあります。「町会への加入率が減少し、町会組織の運営の継続が困難」とありますが、そうではなく、町会に加入していない人同士がつながって、地域に違うグループが生まれていることが見えてきています。自治振興委員会としては、その人たちをどのように引き込むかを考えなければならないと思っています。

初谷部会長

貴重なご意見をいただきました。第5次総合計画で苦勞したことが地域に変化をもたらしてきているため、よい部分をすくい取って、第6次総合計画に反映しなければならないというご意見です。

今のお話に触発されて述べますが、「担い手の確保等、組織運営力の向上が課題です」とありますが、担い手の確保と組織運営力は別物です。担い手の確保は必ずしも組織運営力の向上につながるかどうかは分かりません。組織運営力とそれを支えるメンバーの問題は分けて、それぞれどうするかを丁寧に記載したほうがよいと思います。

神原委員

「課題」のところで、「担い手の確保」と書かれていますが、まちづくりの目標の「⑥ みんなの力でともにつくる持続可能なまち」の「みんな」はどこまでの範囲を意図しているのかと思います。八尾市は近畿大学が近くにあり、多くの学生が住んでいます。学生をどのように引き込んで地域のまちづくりに参加できるようにするかが大きく、学生を巻き込むことができれば、まちも活性化すると思います。学生を巻き込む方法を考えることも大事だと思います。

私も団地に学生入居として住んでいますが、1人なのでできることが少ないです。多くの学生を巻き込むことができれば、まちづくりとしても発展するのではないかと思います。

＜施策 31 生涯学習とスポーツの振興＞

初谷部会長

最初に口火を切りますが、現状の認識と課題の表現が混乱している部分があります。「学んだことを地域社会等で活かすところまでには至っていない市民が多く」までが「現状」、「生涯学習活動を行う世代層においても、高齢者の比率が高く」までが「現状」で、「若い世代、勤労世代の参加を促していく必要があります」は「課題」です。「市立総合体育館や屋内プールなどのスポーツ施設の老朽化が進んでいます」は「現状」で、「課題」はそれに対してどうするかで、方針は様々にあると思います。基本方針に至る前の課題をどうとらえるかを明確にすることが必要です。中には放置するもの、改修するもの、抜本的に建て替えるものもあると思います。どのような重みをもつ課題と考えているかを「課題」に記載すべきだと思います。

神原委員のご意見にも通じますが、「基本方針」の、「とりわけ、若い世代が自らの得意分野を活かして地域のまちづくり活動等へのつながりづくりを進めます」は、主語述語の関係に違和感があります。どのような意図なのか説明いただけますか。

事務局（生涯学習スポーツ課）

生涯学習で学んだ様々なことを地域に還元していくという大きな考え方の中で、生涯学習スポーツ課では、特に、若い世代が自分の強みを活かして、子どもに何らかの体験をってもらうなど、若い世代が学んだことを地域に活かしていくような支援策、環境づくりに取り組んでいます。主語述語を整理します。

初谷部会長

基本計画としてはこれくらいの大枠な表現になりますが、先ほど、神原委員から「1人なので大きなことができない」という話がありました。具体的な事業のイメージはどのようなものですか。

事務局（生涯学習スポーツ課）

地区市民スポーツ祭やコミュニティセンターでの学習環境づくりなどを考えています。さらに、地域で、清掃活動など何らかの活動に取り組んでいるものと関連付けられないかを今後検討したいと思います。

初谷部会長

「つながりづくり」としては、何を考えているかという質問です。

事務局（生涯学習スポーツ課）

大きくは若い人のグループが地域と関係性を深めることを考えていますが、具体的な事

業レベルは今後検討します。

初谷部会長

このような資料を頻繁に見ているわれわれでも何を意味しているかが分からないということは、市民が「つながりづくりを進めます」という文章を読んで、何をするのかうまくイメージできるかという懸念があります。例えば、「八尾市は、自分の得意なことを地域で役立てるためのつながりづくりをしてくれる」というときに、市民はどのようなことがあれば嬉しいと思うか、などの具体的なイメージが湧くかどうかです。それが「つながりづくり」という表現でうまく伝わるのか疑問です。実際に事業を行う際には、行政が何をどこまでしてくれるかなど、分かりやすい基本方針のようなものがあればよいと思います。

熊本副部会長

同様の意見になるかもしれません。「現状」で「高齢者の比率が高い」とあり、先ほどの初谷部会長のご意見を受けると「若い世代、勤労世代の参加を促していく必要があります」が課題になります。「マイノリティ」という言葉を使って、「マイノリティの子どもたち等が生涯を通して学べる環境づくりが求められています」としますが、そのつながりがよく分かりません。さらに「基本方針」の「すべての子どもの育ちを見守る仕組みづくりを進めます」も、現状と課題とのつながりが不明瞭です。マイノリティの人たちがマイノリティのことを学べる環境を生涯を通して作っていく、さらには、様々な生涯学習の学びの場を通して、様々な世代や様々な属性の人たちが出会ってつながっていき、それが地域社会で活躍していくという流れが、分かりやすくなるよう説明していただけるとありがたいです。

田中順治委員

つながりに関してですが、各地区で開催している市民スポーツ祭は、年齢に関係なく、子どもから高齢者まで参加できるもので、スポーツを通じて心と心をつなげてほしいというものです。私が若い頃は、スポーツと言えば野球でした。なぜ野球かと言うと、当時、八尾高校が高校野球の春夏の選抜大会で何度も出場したからです。そのようなことから野球が盛んでした。八尾市が市制施行する昭和 23 年の正月に、小学生の対抗野球が始まり、今年で 71 年目になります。市制施行と同時に少年野球が始まり、各学校でも一生懸命取り組んでいました。このような歴史を思い出しながら、スポーツの振興を進めていただきたいと思います。何にしても、歴史を横に置いて現状を見て進めていることが残念に思います。歴史も思い出していただきたいと思います。

初谷部会長

ただ今のご意見は、「現状」が東京オリンピック・パラリンピックなどの話だけになっていますが、八尾市には、もっと以前に大きなスポーツ資源があるということです。計画な

ので抽象的な表現になるかもしれませんが、「現状」には、歴史や様々な実績についても盛り込んだほうがよいと思います。

新福委員

先ほど話題になった、「地域のまちづくり活動等へのつながりづくりを進めます」という件ですが、この文面には、生涯学習スポーツ課が昨年から若者の活躍の場づくりの補助金事業をしていることが含まれているのではと思います。「若い世代が自らの得意分野を活かして」とありますが、若い世代に限らず、全員が自分の得意分野を活かしていくのがよいと思います。私は、「つながりづくり」というのは、生涯学習で自分磨きをしたものや自分が得たものを、他の人の役に立てることに回すというニュアンスでとらえています。

初谷部会長

事情に通じている人はそのように解釈していただけます。事情を分からない人にも、それが思い浮かぶように、言葉が加えられればと思います。

西田委員

「若い世代が自らの得意分野を活かして」については、つながりづくりを進める環境を作ることが課題だと思います。地域には若者が入っていける環境がないことが、最も大きな課題です。そのような環境を作っているのは、既存団体や地域団体など、様々にあります。すべてにおいて、若者や、今まで地域活動や市民活動を行っていない人でも入れる環境づくりが必要です。そのため、これは課題に入ると思います。

初谷部会長

ただ今のご意見は、「なぜつながりづくりをしなければならないかという課題部分がない」という大事なご指摘です。「実は、つながりができにくい状況にある」ということを課題に書くべきということです。このページだけでも、環境づくり、つながりづくり、仕組みづくり、機会づくりなど、「〇〇づくり」という言葉が多く出てきますが、すべて抽象的です。事業計画と併せて見れば分かるかもしれませんが、基本計画の施策レベルで、どのような問題意識をもって、どのようなことをしようとしているか、もっと言葉が必要です。

スポーツの「課題」に「啓発活動が必要です」とありますが、「基本方針」では啓発については何も触れていません。「課題」と「基本方針」の言葉は、逐一揃えるまでは必要ありませんが、「課題」と認識した以上は、施策化することとして、「基本方針」にその文言を反映して記載すべきです。あまり厳密に対応させると記載が長くなりますが、特に啓発は、「啓発活動が必要です」という語尾で結んでいるため、基本方針にそれについての記載がないのは、違和感があります。

この施策は、地域の組織に若い人材が必要ということにも大いに関わるため、何を伝え

たいかを念入りに検討して、文章を作っていただきたいと思います。

＜施策 32 信頼される行政経営＞

初谷部会長

また最初に口火を切りますが、この形式で整理したことで、「現状認識が何もできていない」ということが、明確になっています。なぜこの課題が浮かび上がったかが分かりません。例えば、なぜ歳入確保手法が必要なのか、その課題が出てきた背景が記載されるべきです。「現状」で空白になっている6項目に、まとめて記載するのもよいので、記載したほうがよいです。

久保委員

答えにくいことかもしれませんが、「現状」では、否定的なデータを出すことも必要だと思います。ただし、それを悪いこととしてとらえるのではなく、行政として自分たちがどうしたいかという目標とのギャップという意味で、出してもよいと思います。私も複数の自治体に関わっていますが、基本的に問題を認めるのは難しいです。市民と共に作る総合計画として、行政の自己否定ではなく、市民が望む形を示して、そこに近づくためにどうすればよいかという問題の入れ替え方にして、それに関する「現状」を示せばよいと思います。現在、八尾市の行政がだめということではなく、八尾市民が求めている行政を前提にして、そことのギャップを課題として記載してはどうかと思います。これでは、単純に「お金がない」、「人が足りない」という話になりかねません。空白は問題なので、何か工夫できないかと思います。

初谷部会長

事務局はいかがですか。「行政の信頼」という項目がありますが、「人口減少社会における働き手不足などの課題があるなか、目標の達成に必要となる体制を確保するため、働きがいのある環境づくりを進める必要があります」とあり、「基本方針」としては、「職員が働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働くことの出来る環境づくりを進めます」となりますが、「行政の信頼」と「現状」とどのような流れになりますか。どのようなことを表現しようとしていますか。「現状」は、「行政の信頼は一定程度高いものの、さらに高めるために、なぜ右側のことが課題になり、その基本方針になるか」の説明をお願いします。

事務局

「現状」と「課題」は、最初は1つの項目としていたため、現状をしっかりとらえていなかったことが空白部分に表れています。「基本方針」については、「行政サービスの質向上に繋げるため」ということで、八尾市としては、そのような環境づくりを進めていき

いと思っていますが、それに関する「課題」が繋がっていないため、見直します。同様に、他にも繋がっていない部分を検討します。

熊本副部長

施策 33 と 34 には、「公共施設の効率化のために民間を活用した事業手法の導入」や、「公共サービスの効率化のための公民協働手法の活用の推進」が出てくるため、施策 32 にも、そのような公民協働や民間の活用を盛り込んでいただくことを希望します。「課題」の「4」では「市民の視点」、「7」では「多様化が予測される市民ニーズを的確に捉え」と出てきます。「市民」の専門家は市民なので、行政運営に市民のニーズを把握するには、市民の力、市民の参加が必要だと思います。施策 33、34 にあるような公民協働や民間の力が施策 32 にも盛り込まれればよいと思います。

初谷部長

もう少し補っていただくと分かりやすいのですが、行政の信頼というのは、行政がしっかりするだけではなく、民間と一緒に様々なことを考えて、様々なことを協働していける行政であることを示していくことが、信頼にもつながるということですか。協働のことを盛り込む理由について、もう少しお聞かせください。

熊本副部長

「7」に「市民ニーズの把握」とあるため、市民ニーズの把握の段階から、市民の参加ができないかと考えました。

初谷部長

「基本方針」でそのようなことに触れたほうがよいということですか。

熊本副部長

そうです。

西田委員

委員の方々が困っておられますが、このような書面で何も言われることはないと思っておられたのか、それとも想定内なのでしょうか。表現が何も出てこないということは、議論する材料がないということです。「信頼される行政経営」というのは、先ほど委員の皆様が言われたように、市民と共に考えなければならないということで、この委員会もあるはずですが、これは行政の自己満足で出されているのですか。誰が作っているのですか。

初谷部長

自己満足ではなく、一生懸命考えて作っておられると思います。最近「信頼」という言葉が様々なところで取り上げられていますが、まさにただ今のご指摘の通り、施策として「信頼される行政経営」を掲げる以上は、もっと議論したほうがよいと思います。

事務局

「信頼される行政経営」と言いながら、市民が市に対してどのような見方をしているかという現状把握をしないまま、課題や基本方針、目標を出しているのではないか、きちんと市民目線で見ているのかというお叱りだと思います。市民にどうとらえられているかを把握したうえで記載するよう、再度検討します。

初谷部会長

先ほど久保委員からもご指摘がありました。当初は、「現状と課題」を一緒にして記載していたため目立たなかったこともあり、表の列を分けていただくようにしました。現状と課題を分けることで、「現状」に空白の部分が出ています。八尾市はきちんと行政経営をされているので、「課題」で記載されていることが現状でできていないことばかりとは限りません。さらに上をめざすときに、課題として掲げているものもあると思います。また、先ほどお叱りがあったように、現状把握ができていないから、課題だけが一人歩きしている部分があるかもしれません。

一番上の、「次年度の市政運営の基本的な方針を共有しながら、庁内横断的な連携議論を行い、限られた財源を効果的に配分していく計画的な手法による毎年度の行政経営を進める必要があります」の「限られた財源を効果的に配分していく計画的な手法」は、今までも既に取り組んでいるはずで、行財政改革でかなり成果を上げています。ここに記載している「課題」は、今まで行ってきた手法を踏襲するうえでの課題なのか、もっと工夫していきたいというプラス面での課題なのかが大事です。総合計画なので、市民が「このようなことも頑張ろうとしている」、「私たちも一緒に頑張らなければならない」と思えることが、「現状認識」のところに表示として出ればよいと思います。「今までも一緒に頑張ってきたが、さらに頑張っていくためにこのようなことを課題と考えている」という流れのほうが、よいと思います。そのトーンが弱すぎるのもつたいないです。決して、現状がすべてできていないと言っているわけではありません。

先ほど目黒参事が言われたことを踏まえて、施策の全体的なしつらえを再検討してください。

<施策 33 公共施設マネジメントの推進>

藤本委員

ここに来る前に再度目を通してきたのですが、「基本方針」の「4」は、「とにかく土地を売ってお金にしよう」という印象をもちました。「共創と共生の地域づくり」が大きな目

標なので、再利用の観点で、「このような財産が、地域のまちづくりに活用できるかを検討し、活用見込みのない資産は売却する」などの書き方がよいと思います。しかし、今改めて見ると、「4」に「余剰施設」とありますが、余剰施設をもっているということですか。活用していない施設以前に、余剰施設があることに驚いています。即刻処分すればよいと思いますが、まちづくりで活用することを検討した結果、売却することはやむを得ないと思うため、そのようなストーリーにさせていただきたいです。ただし、もう一步踏み込むと、これは必要なかどうかと思います。

初谷部会長

現在、様々なリノベーションやエリアマネジメントで、公共空間に作り変えていこうという試みが各地で行われているため、残すほうがよいようにも思われます。しかし、ただ今ご意見があったように、ここで「余剰施設」と記載されているものは、どのような観点で「余剰施設」と言っているかということです。用途が未確定のものができた場合、それを活用することも選択肢の1つであり、如何ともしがたいのであれば、記載のような民間への処分も選択肢になります。選択肢をワンクッション置いて検討したうえで、この基本方針になるという丁寧さを表現したほうがよいと思います。

ご意見のように、改めて見ると、「余剰施設や未利用地があること自体が悪で、ないことが適切である」という考え方を前提に記載されています。従来は、そのような言葉の使い方をしてきたかもしれませんが、「都市のスポンジ化」のように、いろいろな意味で空白部分が出てきていることは確かです。それを「余剰」という表現ですべておしなべて言ってよいかということだと思います。

久保委員

先ほどと共通性があると思いますが、2つ目の欄の「公共施設の維持管理」の「基本方針」が抜けています。お金などの測定しやすいことはなかなか出ないと思いますが、方針として、「バリアフリー化をめざします」という点は入れたほうがよいと思います。それを具体的にどのようにするかは、市役所で考えるか、市民との協働で考えるかなど工夫すれば、市民が参画できる総合計画になると思います。

初谷部会長

この辺りはかなり専門的な知識が必要になりますが、植島委員はいかがですか。

植島委員

少子高齢化が進む中で、バリアフリー化は必要不可欠になります。バリアフリー化を単に「進める」だけでなく、「基本方針」にどのような形で進めるかも含めて記載するのがよいと思います。

西田委員

地域では、認定こども園ができてから幼稚園跡、保育園跡が問題になっているため、地域に貸し出しの申し入れをしていますが、なかなか反応が出てきません。地域には「行政が考え出してきたものを押し付けている」という空気があり、地域も非常に混乱しています。その辺りも計画にしっかり出すことが必要です。跡地は空いたまま、草が生えて清掃もしていないため、管理は地域がするのか行政がやるのかも含めて「このような活用もできる」という提案も必要です。地域の要望をすべて受けることはできないため、その土地に対する行政の方針を謳うほうが、地域も求めていきやすいです。

初谷部会長

ただ今のご意見は大事です。1行目に「施設毎の長寿命化計画」、「基本方針」に「施設毎の個別施設計画」とありますが、跡地問題もそうですが、八尾市では、未利用地や空いてくる空間について、計画づくりはどこでどのようにするのですか。

事務局（政策推進課）

ここに記載している通り、建物の利用関係については、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」で施設の整備や修繕、改修などを適切に進めることを定めており、各施設の改修等のスケジュールは、今年度と来年度に策定を進めている「個別施設計画」で示しています。余剰施設に関してですが、公立の幼稚園、保育所を認定こども園として整備することになり、公立の幼稚園等の廃止後の活用が検討課題になっており、活用の方向性について、計画や庁内の会議などで検討しています。行政で何らかの形で活用が必要なものはその方向性を出し、地域で活用することが望ましいもの、例えば集会所がない地域については、活用してもらうことを検討するなど、様々な活用方策を検討しています。様々な検討をしたけれども活用の方向性が見いだせなかったものを「余剰施設」と表現していますが、意味合いが分かりにくいものは表現を改めます。

初谷部会長

「公共施設の維持管理」の「基本方針」に、「施設の長寿命化と安全性確保をはかるために」とありますが、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」や「個別施設計画」の中に、ご質問があったような、市民が有効に活用できるような手立てや道筋を入れる余地があるということですか。

事務局（政策推進課）

「個別施設計画」は、どのタイミングで改修するかなどですが、方向性については、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」で謳っていくことを考えています。

初谷部会長

ただ今のご意見を踏まえて、「基本方針」では、単に、「施設の長寿命化と安全性確保」という物理的なイメージの言葉だけでなく、「その施設が市民にとって有効に活用されるように」など、「何のために公共施設マネジメント実施計画や個別施設計画を作っているか」の部分に、地域のニーズや地域の思いなどを考慮しながら活用できるというニュアンスが出せればよいと思います。

PPP/PFI手法などは認知されるようになってきていますが、専門用語の解説は冊子の巻末などにつけていただくようお願いいたします。先ほどの余剰施設や未利用地についても、様々な引き算をした結果の土地であることなど、どのような意味付けの土地であるかを書き添えたほうがよいと思います。

<施策 34 行財政改革の推進>

初谷部会長

久保委員、いかがですか。

久保委員

用語に関しては、「AI、RPA等」が最後の欄に入ってくると思います。具体的に、どのような仕事をAI、RPA等で考えていますか。市民は、単純にAIと言われると、すべて機械任せになるのではと心配すると思います。単純作業で効率化できることをAI、RPA等徹底的に行って、空いた時間をサービス等に回すということだと思います。まず、そのことを明確に記載したほうがよいと思います。お金と人の話にばかりになってしまうので、AIはそればかりではなく、「めざす暮らしの姿」にあるように、生産性の向上もめざしており、生産性の向上は市民の生活を豊かにし、安心をもたらすことに関わるという表現を入れていただきたいと思います。

藤本委員

ずれているかもしれませんが、知識不足ということでご容赦ください。「現状」の「2」の「行政活動の生産性向上」の「国全体として労働力不足による職員数の減少等の懸念があります」についてです。例えば、障がいがある人や女性がもう少し社会に出て仕事で貢献できるような場面を作れないものかと思います。素人的な行財政改革の考え方になるのですが、例えば、大阪府は行政の福祉化ということで、総合入札制度という方法を取っています。単純競争入札ではなく、障がい者の雇用をしたり、地域就労支援事業として、ウイングを広げて就労困難者の参加を実施してきています。このように、大阪府は、働く意欲がありながら就労に結びついていない人に、中間就労支援の人たちの協力で、地下鉄や公共施設の清掃など様々なところで活躍できる場を提供して、実績を上げています。その

人たちが自信をもって社会に参加できる仕組みを作ることで、その結果、納税者を増やすことにつながっています。八尾市も、他の自治体の入札段階の事例を見習いながら、何かできないかと思います。

初谷部会長

所管課はいかがですか。

事務局（契約検査課）

先ほど総合評価の話が出ましたが、契約検査課の発注で、清掃業務では、総合評価を平成29年度から導入しています。その入札状況を把握しながら、そのような内容については、できるだけ障がい者の雇用をめざすように考えており、今後も検討しています。様々なところで使えるということがあり、入札の取り組みで進めるか、他のどの取り組みで行うかについて庁内で検討したいと思います。

初谷部会長

そうであれば、「基本方針」や「現状」、「課題」で、もっと具体的な例を記載したほうがよいです。今は、非常に一般的なことしか記載されていないため、八尾市の計画でなくてもあてはまりそうな記載になっています。特に「現状」では、その辺りがもって出ればよいと思います。

「中長期的な影響として、国全体として労働力不足による職員数の減少等の懸念があります」とありますが、この「職員数」とは、八尾市の職員数のことですか。

事務局（行政改革課）

総合計画なので、長いスパンで考える必要があります。国が2040年問題として、将来的に人口が減少して労働力が不足することが示されています。この点については、八尾市も例外ではありません。長いスパンで見て、民も官も労働力人口が不足することを踏まえて、どうしていくかが、大きな行政課題になります。今も指定管理や民間委託等で公民協働を行っていますが、それをさらに進めることが重要だと思います。

その中で、「AI、RPA等」の活用も考えています。特にRPAは単純作業を担うものなので、人に代わるものとして活用しながら、職員は本来すべき対話や施策形成などに力を入れていきたいと思います。そのような考えのもとで記載しています。

初谷部会長

今の回答であれば、「課題」のところに、「職員が担うべき業務に専念、特化できるように」などが重要です。ここに記載されている「生産性の向上」に加えて、ただ今の回答を加えたほうが、より分かりやすくなります。この記載では、「労働人口が減少して、市役所

も人材が不足するので、民間に協働をお願いする」という流れにしか見えません。むしろ質的水準は向上しなければならないため、「行政はこの部分に力を発揮する」という行政サービスの向上と人口減少対策がセットになっていることが感じられるものにしたほうが、積極的なイメージになります。

田中順治委員

少子高齢化と人口減少については八尾市も例外ではないということですが、例外とならないような何かを考えるべきだと思います。「八尾市は例外ではない」と言ってそのように進めるのは難しいです。第6次総合計画では、「例外とならないような方策を考える」という考え方を提示していただきたいと思います。

初谷部会長

むしろ「優れた例外になる」という道もあるかもしれません。

新福委員

「現状」の「行政活動の生産性向上」の、「A I、R P A等のI C Tの導入を検討し」ですが、10年前の第5次総合計画でも活用することを記載しています。この10年間で活用したものがあれば教えてください。

事務局（行政改革課）

この10年間で、I C Tの活用分野が大きく広がったわけではありません。今までは、各課で独自のカスタマイズを行ったシステムをもっていました。それらを標準的な仕様に変えたりすることで、コストを削減するよう見直してきました。また、システムのクラウド化を進めてきました。今回は、特に大きな時代の流れとしてA I、R P A等が入ってきたため、それを踏まえて活用していきたいと考えています。

事務局

市民の生活の観点で言うと、第5次総合計画を作った10年前の平成21年頃と比べると、身近なところでは、証明書の交付などがコンビニエンスストアを使ったサービスでできるようになりました。税金等の納付も、当時も一部始まりつつありましたが、今はかなり種類が増えており、固定資産税や市税、健康保険料の納付ができるようになっています。

このジャンルではないかもしれませんが、S N Sを活用した情報発信もI C Tの力です。A I、R P A等は民間が先行して動いており、行政の分野で入ってきたのはここ数年です。R P Aは自動化できるものは自動化しようという考えのものですが、今年度から、庶務業務の一部で実証を始めています。これは内部の事務の効率化を図るもので、そこで浮いたマンパワーを他に割り当てるように考えています。今後本格導入したいと思っています。

初谷部会長

冒頭に久保委員からご指摘があり、事務局から説明があったように、どの部分でICTを積極的に導入して、それが市民の福祉向上等にどのように結びつけようとしているかを、もっと分かりやすい文章で記載したほうがよいということだと思います。

新福委員

10年前と比べて同じということになると気の毒なので、実施していることは記載すればよいと思います。

初谷部会長

「現状」に、「ここ10年間で、このようなことを導入したが」と記載して、「さらにこのようにしていきたい」という内容を入れたほうがよいということです。

先ほど、「どこで作っているのか」というお叱りもありましたが、総じて、事務局は自分たちが分かっていることは、言葉にならないという部分があります。外部の人が一から読んだ場合、何を意味しているかが分からないところがあるかもしれませんので、そういう目でもう一度見ていただければと思います。

一通り最後まで議論しましたが、前回議論した施策6から29までについて改めてA3様式で見た場合に、ご意見が漏れているものや、前回欠席だった委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

初谷部会長

「施策8 文化芸術の振興」ですが、「4文化芸術の力で子どもたちの笑顔が輝いています」については、「基本方針」だけが出てきています。どのような「現状」、「課題」からこのような方針が出てきたということを補足したほうがよいと思います。

熊本副部会長

「施策28 平和意識の向上」について、平和に関する「課題」が空白になっているところに関して意見を述べます。第5次総合計画の総括の際に、「平和の概念が狭いのでは」という意見を述べましたが、そのことが今回反映されていないように思います。改めて「課題」が空白になっているところについて、追加で資料を配布させていただきます。

平和学は、消極的平和、積極的平和として議論されています。本審議会で議論されているのは消極的平和で、「戦争がないこと」のみが記載されているように思います。資料をご覧いただきますと、積極的平和というのは、暴力がないだけでなく、暴力を阻止する世界を構築していくために協力、平等、対話を必要とするということです。改めて、施策28の「めざす暮らしの姿」を見ると、「平和な社会の実現を願っています」、「大切さが伝わって

います」などの書きぶりになっているため、人々が「自分自身が平和を構築していく」という書きぶりができないかと考えてみました。2018年度に実施された1万人意識調査では、安全安心のまちづくりを非常に高く希望していることが分かりました。まさに安全安心は平和にもつながります。もちろん、体験を引き継ぐことも重要です。その点をふまえながらも、「課題」の空白に関してですが、不安や恐怖は、国際社会情勢によるものだけでなく、日本社会のあり方にも不安をもっていると思います。さらに、世界と自分のテーマをつなげることができないということが課題だと思います。情緒的に訴えて願うだけでなく、自分の体験と世界の現実を共有していくためには、平和をつくることが大事で、そのためには、幸せ、基本構想に出てくる言葉で言うと、あらゆる暴力がないことという、もっと積極的な意味を書き込んではどうかと思います。

八尾市はいじめの問題、DVの問題に積極的に取り組んできているため、目の前の課題や、世界とつなげていくこと、そのための学びをつくり、市民がリーダーシップを取っていくという平和を、八尾市から積極的に発信してはどうかと思います。そのために、あらゆる暴力がないということまで、書き込んではどうかと思います。

初谷部会長

配布された資料については理解いただけましたか。DVやDPとはどういうことですか。

熊本副部会長

DVは直接的暴力がないこと、DPは直接的平和が存在していることや構築されていることです。

初谷部会長

この文章では、消極的平和レベルで止まっていないか、積極的平和につながる表現が必要ではないかということですか。

熊本副部会長

そうです。

初谷部会長

すべてが戦乱につながるのかということもあると思いますが、八尾市は、いじめやDVの問題に取り組んでおり、小さい暴力から見逃さないということ、「現状」に書くほうが積極的平和ということ議論しやすいということですか。

熊本副部会長

そうです。

初谷部会長

そうであれば、「課題」で空白になっているところには、どのようなことを書けばよいでしょうか。

熊本副部会長

「戦争」を「平和」の対語としての戦争としてとらえるのではなく、「課題」には、八尾市がこれまで取り組んできたように、現実として様々な暴力が私たちの日常生活の中にあるということ、現状からすると世界の情勢と身近な課題をつなげることができていないなどを課題として書き、「基本方針」は、「暴力の問題に取り組んでいく。世界と身近な問題、自分の体験を共有していく、そのような学びの場をつくっていく」のような流れがつかれないかと考えました。

初谷部会長

そのようなことが課題で触れられると、「基本方針」ももう少しニュアンスの異なるものになると思います。八尾市は様々なことに取り組んできておられるので、その延長線上が平和の構築にもつながっているというニュアンスだと思います。

熊本副部会長

「施策 27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進」についてです。前日も性の多様性について触れましたが、審議会の後、改めて昨年8月の八尾市の男女共同参画審議会の議事録を拝読しました。その中で、委員から「性の多様性を含め、広く男女共同参画を考える必要がある。セクシャルマイノリティに限った問題として取り組むより、男女共同参画の問題としてぜひ組み入れてほしい」という意見に対して、事務局からは「LGBTについての施策は今後の大きな市の課題であると認識しており、慎重に考えていくべきと認識している」という回答が出ています。ここは、男女共同参画、女性活躍推進について、女性が不利な立場に置かれているという実態を踏まえて、女性に焦点を定めた「現状」を、「課題」には「性別に関わらず」とありますが、性の多様性、異性愛中心、二元論的などところで書き込むことができないかと思います。つまり、性の多様性について、八尾市の中でどのくらい施策ができていないのか、できていないとすれば、その課題が見えてくればよいと思います。パートナーシップ制度については、賛否両論ありますが、大阪府では、大阪市、堺市、枚方市の三市が既に導入しています。大阪府においても、パートナーシップ制度の議論を進めているため、八尾市でも議論が必要です。男女共同参画の中では、その2つの柱が必要だと思います。

初谷部会長

今後の様々な施策の発展性をにらんで、解釈の余地のある表現に工夫することは可能だと思います。

藤本委員

施策 27 についてです。「現状」の「人権課題への対応」のところは、八尾市がどのような状況かという現状をもっと書いたほうがよいです。ここ数年でも、市役所の人権政策課まで来て、「人を雇い入れたいが、八尾市には部落はあるのか」、「図書館に『部落・地名総鑑』のようなものがあるか」という同和地区の問い合わせをした人がいます。そのような生々しい現実があるため、「現状」にはそのようなことを書き、「課題」には、例えば、人権コミュニティセンターや、啓発のあり方などの課題を挙げて、「基本方針」につなげればよいと思います。

「課題」で「インターネットによる差別事象」のことを挙げていますが、「基本方針」では、それにどのように対応するかが書かれていません。他市では、モニタリングを行って差別文書に対応しています。国の差別解消3法を八尾市がどのように具体化するか、例えば、「条例化する」などの基本方針があるほうがよいです。

「現状」の「人権尊重のまちづくり」で、人権コミュニティセンターのことを書いていますが、人権コミュニティセンターは同和地区と言われるところにあります。「人権尊重のまちづくり」はその地区だけがやるのではなく、全市が取り組む形がよいです。そのような意味で、「基本方針」の役目として、人権コミュニティセンターはどのようなことをして、八尾市はもっと大きな観点で人権センターのようなものを作っていくなどを記載するほうが、差別解消については分かりやすいと思います。

初谷部会長

前回まで議論してきたところも、様式をこのように変えることで明確に見えてきたことを指摘していただきました。そのようなことも含めて対応を検討してください。

本部会で審議対象となっている施策について、皆さまよりご意見をいただきました。

続いて、これまで議論してきた施策の内容を踏まえたうえで、20 ページにある施策の体系について、関連する目標も紐づけられていますが、この関係性を見直す点がないかどうかご意見をいただきたいと思います。

まず私から述べます。各施策を分野に分けており、計画の構造として、中2階のような見出しになっています。どのような趣旨でこれを設けていくかについても、併せて皆様にお聞きしたいと思います。「次世代育成」には、子育て支援や子ども・若者の健全育成などの施策1から施策4までが入っています。先週もある行事で優れた取り組みを行っている市民活動団体を顕彰することを行いました。その団体は、防災の分野では今まで支援対象としていた子どもたちが、防災力を高める様々なプログラムを展開しており、大変人気の取り組みとなっています。そのプログラムでは、2歳や4歳の子どもがまちを見てマッピ

ングすることが、きちんとできています。これは、「安全安心」で記載されている防災の問題と、「次世代育成」の子どもたちの問題に関わります。分野の区切りがあると、便宜上、見出しとして分かりやすいのですが、今のようなことを考えると、かえってブロックとして縦割りになってしまって、これらをつなぐアイデアや視線が見失われないかと危惧して意見を述べました。

今回、「関連するまちづくりの目標」を6項目設定していますが、SDGsで17の目標すべてに関連するのではないかというご意見があったように、同様のことがここでも言えるのではと思います。

新福委員

その考え方でいくなら、施策30の「地域のまちづくり支援・市民活動の促進」は子ども対象ですが、子どもを育てている家族もまちづくりには大切です。備えという防災としても必要で、活気のあるまちづくりにも該当し、環境も意識しなければなりません。そう考えると、施策30は、「関連するまちづくりの目標」の6項目すべてに関連すると言えます。

初谷部会長

今回の計画は、特に横断性や縦割りをできるだけなくすことをスローガンとしています。縦と横に割っているこの表が、めざしているその姿勢に合うのかどうかと思います。

新福委員

「まちづくりの目標」は5ページから6ページの内容でよいのですか。

初谷部会長

そうです。

本日は時間がないので、次回、ご意見をいただきたいことについて述べます。施策を見てきましたが、これらは前期、後期で、進捗状況を進行管理していきます。この34施策をどのように評価するかですが、第5次総合計画は60以上の施策があったため、その下に事業がぶら下がっているとは言え、ある程度細分化されていました。今回34施策と半減したことによって、例えば、施策34の「行財政改革の推進」をまとめて評価する指標は難しいです。現段階で、評価について施策レベルではどのように考えているかを教えてくださいませんか。

事務局（政策推進課）

計画の評価についてですが、今回、基本計画の中では、指標をもたないということで、行政案を出しています。各施策にぶら下がる事務事業については、実施計画を策定して、その中で事業の指標も設定して運用していきます。八尾市では、実施計画については、行

政評価の仕組みを導入しており、取り組み前に事前評価、取り組み後に次年度にわたっての事後評価を行っています。これを毎年繰り返して取り組みの評価を行います。毎年の実施計画の評価をもって前期の基本計画の評価を行い、後期計画を作る際には、行政評価の結果の経年変化を追いながら評価するという、現在審議会で議論いただいている基本計画の評価を進めていくイメージで検討しています。

初谷部会長

前回、久保委員からも評価指標のあり方について、「もっと柔軟に考える余地がある」というご意見がありました。今回の総合計画のポイントである、横断的に様々な問題を取り上げる横断性の進捗を、どのような形で評価するかです。数値では難しいかもしれません。「これとこれをつなぎ合わせることで、このような新しい取り組みができるようになった」などの評価も大事です。20 ページについて、どのように進捗を見るかが、市民にも分かりやすくなるようお願いします。

「V. 2. 共創と共生の地域づくりの実践」は第3回の部会で議論しますので、それ以外の部分について、また施策についての追加のご意見は、次回の冒頭にでもお願いします。

皆さま積極的なご発言ありがとうございました。

本日議論をしました基本計画の内容を踏まえ、次回は基本構想の議論に戻ります。「八尾市の将来について」といった市としての理想の姿やめざすべき目標について、さらに議論を深めていきたいと思えます。

それでは最後、「その他」について、事務局より説明願います。

3. その他

2点あります。まず1点目が、次回の予定でございます。

資料1の裏面にも記載がございますが、次回の第3部会についてですが、委員各位におかれましては年明けの非常にご多忙のところとは存じますが、令和2年1月6日（月）午後6時30分より八尾市役所6階大会議室にて開催いたしますので、よろしく願いいたします。次回の部会資料は、今週送付を予定していますが、年末年始であり、1月6日が年明け最初の平日のため、受け取りの住所の変更を希望される方は、本日終了後に事務局までお声掛けをお願いします。

続きまして、2点目が第2回全体会の予定でございます。資料1の表面、「2. 各会議の役割」の（3）にて、3月末～4月上旬の開催とお示ししておりました第2回全体会ですが、日程が決まりましたのでお知らせいたします。令和2年3月25日（水）午後6時30分より開催させていただきます。会場については、後日開催案内にてお知らせいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

4. 開会

初谷部会長

これをもちまして、「第2回 八尾市総合計画審議会 第3部会」を終了します。

以上